



● 令和4年4月1日現在の受益面積及び組合員数

市 別	地目	西尾市	岡崎市	計
受益面積 (ha)	田	3,337	156	3,493
	畑	1,533	2	1,535
組合員数 (人)		11,831	488	12,319

新 役 員

選任されました新役員は下記の方々です。
任期は令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間です。

<理事長(1名)> 浅井喜代治 (吉良町寺嶋) <副理事長(1名)> 大村義秋 (新在家町)

<理事(23名)>

- | | | |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 黒柳 和義 (西浅井町) | 足立 昇一 (岡崎市中島町) | 中根 要 (米津町) |
| 石川喜久雄 (下永良町) | 石川 豊久 (尾花町) | 都築 剛 (一色町味浜) |
| 鈴木 文雄 (吉良町駸馬) | 加古 彰 (巨海町) | 左右田秀行 (吉良町富田) |
| 杉山 正美 (吉良町大島) | 高原 正美 (八ツ面町) | |
| 外山 孝明 (一色町開正) | 内田 修二 (寺津町) | <総括監事(1名)> |
| 市川 治 (丁田町) | 村松 誠治 (針曾根町) | 黒邊 一彦 (市子町) |
| 遠山 孝史 (吉良町乙川) | 鳥居 善克 (東幡豆町中ノ浜) | |
| 木村 忠弘 (吉良町友国) | 加藤 修 (一色町大塚) | <監事(2名)> |
| 今井 孝治 (西幡豆町西森) | 須田 道義 (中畑町) | 都築 定秋 (花蔵寺町) |
| 羽佐田正幸 (一色町池田) | 山田 高生 (鷓ヶ池町) | 加藤 誠治 (吉良町下横須賀) |

総代会のご報告

● 通常総代会

令和4年3月29日（火）午後2時より西尾市文化会館大ホールにおいて、第1回通常総代会を開催しました。総代142名（現在数159名）の出席のもと、15議案を慎重審議し、各議案とも原案どおり可決承認されました。

■ 議決された議案は下記のとおりです。

報告事項	合併経過報告について
承認議案第1号	令和3年度旧4土地改良区等事業報告書及び収支決算の承認について
承認議案第2号	令和3年度設立当時の予算の承認について
第1号議案	規約の制定について
第2号議案	役員並びに総代の報酬及び費用弁償に関する規程の制定について
第3号議案	利水調整規程の制定について
第4号議案	会計細則の制定について
第5号議案	監査細則の制定について
第6号議案	地区除外等処理規程の制定について
第7号議案	令和4年度賦課金について
第8号議案	令和4年度収支予算について
第9号議案	令和4年度決済金について
第10号議案	令和4年度借入金について
第11号議案	預貯金預け入れ先について
第12号議案	愛知県土地改良事業団体連合会への加入について
第13号議案	役員選任について
その他	



新 総 代

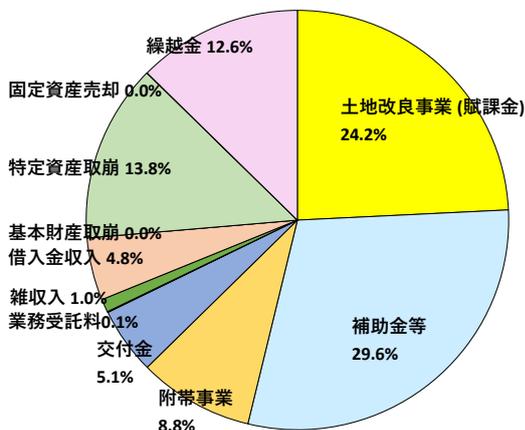
令和4年2月21日に土地改良法に基づく土地改良区総代選挙が執行されました。

この選挙は新設合併によるもので、無投票で次の方々が当選されました。任期は令和4年2月28日から令和8年2月27日までの4年間です。

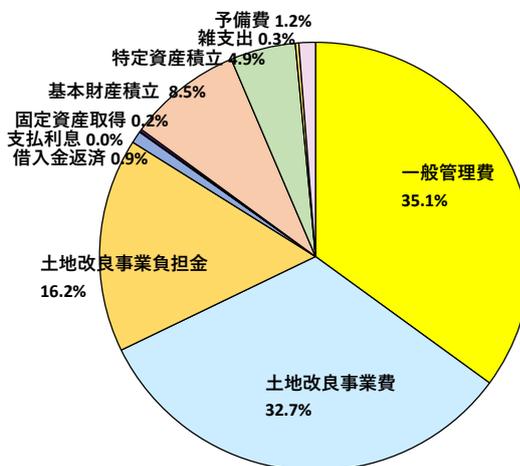
町字	氏名	町字	氏名	町字	氏名	町字	氏名
合歓木	蜂須賀博英	小 間	山田 良一	長 縄	杉浦 浩司	寺 嶋	天野 文彦
合歓木	本田 弘美	上 町	高須 正徳	上道目記	杉浦 晶彦	木 田	松井 常夫
福 桶	大河内宣久	上 町	杉田 伸治	下道目記	後藤 和雄	岡 山	牧野 太
中 島	鋤柄 克実	田 貫	石川 和一	針曾根	永谷 陽明	中 野	成瀬 正憲
上羽角	稲吉 勝一	田 貫	山下 英夫	行 用	杉浦 常勝	小 牧	水谷 文夫
上永良	榊原 幸夫	伊 藤	加藤 雄二	天 竹	戸田 優	荻 原	左右木勝敏
中 島	腰山 明	新在家	大村 啓彰	横 手	磯貝 文雄	荻 原	伴野 政昭
高 落	杉山 昇	国 森	畠永 誠	平 口	清水 彰	荻 原	鈴木 國光
新 村	半田 春義	上矢田	近藤 元和	笹曾根	羽佐田 稔	富 田	尾崎 文明
西浅井	味岡 広行	下矢田	近藤 仁	齊 藤	神谷 清久	富 田	鈴木 真吾
西浅井	林 満	徳 永	松原 敏之	野々宮	川上 忠義	饗 庭	加藤 正七
東浅井	稲垣 富雄	巨 海	渡辺 重利	市 子	板倉 一次	饗 庭	高須 清市
小 島	稲垣 隆幸	寺 津	柴田 和俊	市 子	神谷 善明	吉 田	判治 剛
江 原	鈴木 静夫	刈 宿	加藤 誠基	八ヶ尻	山崎 和美	吉 田	牧 誠
江 原	名倉 武博	中 根	倉内 三郎	開 正	三矢 浩隆	吉 田	天野 正巳
下永良	杉山 満	寺 津	小林 敏秋	赤 羽	高須 勝年	吉 田	牧 博之
岡 島	神取 孝治	寺 津	天野 洋三	治 明	倉内 高明	吉 田	糟谷 満
高河原	河東 幸雄	碧 南	浅田 達夫	細 川	荒川 幸則	吉 田	杉山 邦雄
大和田	本多 啓一	巨 海	加古 善人	養ヶ島	鈴木 君雄	大 島	糟谷 勇
和 気	犬塚 正義	奥 田	山崎 貢	中外沢	田中 正義	富好新田	今井 敏幸
貝 吹	坂部 博	南奥田	松本 清	中外沢	外山 孝徳	富好新田	石川 邦彦
駒 場	浅井 郁雄	小 栗	須田 吉春	一 色	稲垣 稔	乙 川	小澤 龍則
家 武	尾崎 勝実	平 坂	石川 隆	味 浜	服部 健治	乙 川	岩瀬 義則
平 原	鳥居 初夫	平 坂	宮地与志己	藤 江	間下 和幸	乙 川	三浦三四治
室 町	小境 義明	中 畑	中根 守正	味 浜	久保田芳道	小山田	浅井 豊
善 明	外倉 孝一	寺 津	新實 義一	刈 米	平井 優	駱 馬	太田 孝夫
花蔵寺	石川 利夫	中 畑	稲垣 晃二	刈 米	鈴木伊智朗	駱 馬	鈴木 安男
志貴野	神谷 優雄	碧 南	山中 秀和	前 野	伊藤 正治	宮 迫	星野 高康
志籠谷	豊田 栄一	小焼野	鈴木 薫	池 田	杉江 勝徳	宮 迫	長谷 敦司
中 原	松田 正美	宅野島	磯貝 勝	大 塚	都築 和彦	津 平	齋藤 哲
戸ヶ崎	青山 孝男	鶴ヶ池	安藤 光基	野 田	神谷 和生	津 平	齋藤 光俊
熊 味	杉浦 万人	鎌 谷	杉原 克也	惣五郎	鈴木 善和	津 平	内藤 雅拓
徳 次	中根 俊一	十郎島	安藤 和己	酒手島	川合 幸俊	友 国	小笠原和彦
寄 近	高橋 勝	細 池	柵木 春夫	松木島	平田 正樹	友 国	鈴木 好夫
今 川	石川 徹	細 池	伊藤 茂	千 間	杉浦 幹朝	西幡豆	山本 高広
今 川	永井 信夫	須 脇	小山 敏之	生 田	下村 孝嘉	西幡豆	山本 紀行
矢曾根	石川 秋雄	川 口	北村 薫	上横須賀	岡田 文男	鳥 羽	加藤 実
米 津	石原 貞和	深 池	石川 光雄	上横須賀	尾崎 光吉	東幡豆	鈴木 武廣
米 津	二村 嘉己	菱 池	池田 清昭	下横須賀	尾崎 誠治	東幡豆	永山 和典
南中根	杉浦 逸夫	熱 池	青山 享	下横須賀	池田 悟		

令和4年度予算 一般会計 11億1千4百万円

収入



支出



収入

支出

科目	予算額(千円)	摘要	科目	予算額(千円)	摘要
土地改良事業収入	269,830	賦課金、転用決済金、負担金	一般管理費支出	390,610	運営事業費、事務所費
補助金等収入	329,250	県・市補助金	土地改良事業費支出	364,700	維持管理費
附帯事業収入	98,430	他目的使用料、手数料、多面的委託料	土地改良事業負担金支出	180,000	県営事業分担金
交付金収入	57,080	羽布ダム小水力発電交付金	借入金返済支出	10,090	公庫資金償還金
業務受託料収入	800	換地業務、受託料	支払利息	540	借入金利息
雑収入	11,210	利息、配当金、過年度収入、雑収入	固定資産取得支出	2,010	土地・車両運搬具
借入金収入	53,660	公庫資金借入金	基本財産積立支出	95,000	基本財産積立
基本財産取崩収入	10	土地改良事業基金	特定資産積立支出	54,500	転用決済金積立、退職給付積立
特定資産取崩収入	153,190	農地転用決済金積立、職員退職給付積立	雑支出	3,000	過年度支出
固定資産売却収入	10	土地売却収入	予備費	13,550	予備費
繰越金	140,530	前年度繰越金			
合計	1,114,000		合計	1,114,000	

旧4土地改良区 令和2年度決算（財務状況の公表）**旧 矢作川南部土地改良区**

1. 一般会計
収入／749,727,546円・支出／620,449,991円
差引残金／129,277,555円 次年度へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入・支出／1,287,202,318円 差引残金なし
3. 土地改良事業基金積立金特別会計
収入・支出／1,786,495,881円 差引残金なし
4. 羽布ダム小水力発電交付金特別会計
収入・支出／26,772,644円 差引残金なし
5. 退職給与積立金特別会計
収入／128,375,306円・支出／28,797,380円
差引残金／99,577,926円 次年度へ繰越
6. 職員の給料等に関する特別会計
収入・支出／144,065,011円 差引残金なし

旧 高橋用水土地改良区

1. 一般会計
収入／55,076,753円・支出／41,086,153円
差引残金／13,990,600円 次年度へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入・支出／66,789,149円 差引残金なし
3. 土地改良事業基金積立金特別会計
収入・支出／36,069,730円 差引残金なし
4. 羽布ダム小水力発電交付金特別会計
収入・支出／4,136,080円 差引残金なし
5. 退職給与積立金特別会計
収入／12,024,563円・支出／2,084,217円
差引残金／9,940,346円 次年度へ繰越

旧 吉良土地改良区

1. 一般会計
収入／174,306,388円・支出／128,349,739円
差引残金／45,956,649円 次年度へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入・支出／225,719,833円 差引残金なし
3. 土地改良事業基金積立金特別会計
収入・支出／281,757,299円 差引残金なし
4. 羽布ダム小水力発電交付金特別会計
収入・支出／8,120,181円 差引残金なし
5. 退職給与積立金特別会計
収入／34,889,819円・支出／6,537,033円
差引残金／28,352,786円 次年度へ繰越

旧 幡豆土地改良区

1. 一般会計
収入／24,433,473円・支出／17,820,689円
差引残金／6,612,784円 次年度へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入・支出／9,180円 差引残金なし
積立金／1,733,795円 次年度へ繰越
3. 備荒積立金／17,706,697円 次年度へ繰越

旧4土地改良区等 令和3年度決算（財務状況の公表）

(令和3.4.1～令和4.1.13(合併前日)まで)

旧 矢作川南部土地改良区

1. 一般会計
収入／407,298,662円・支出／215,256,067円
差引残金／192,042,595円 西尾土地改良区へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入／1,322,758,308円・支出／210,611円
差引残金／1,322,547,697円 西尾土地改良区へ繰越
3. 土地改良事業基金積立金特別会計
収入／1,786,495,881円・支出／0円
差引残金／1,786,495,881円 西尾土地改良区へ繰越
4. 羽布ダム小水力発電交付金特別会計
収入／0円・支出／0円
差引残金／0円 西尾土地改良区へ繰越
5. 退職給与積立金特別会計
収入／99,684,989円・支出／0円
差引残金／99,684,989円 西尾土地改良区へ繰越
6. 職員の給料等に関する特別会計
収入／109,337,529円・支出／109,337,529円
差引残金／0円 西尾土地改良区へ繰越

旧 高橋用水土地改良区

1. 一般会計
収入／31,609,662円・支出／13,556,053円
差引残金／18,053,609円 西尾土地改良区へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入／67,274,469円・支出／0円
差引残金／67,274,469円 西尾土地改良区へ繰越
3. 土地改良事業基金積立金特別会計
収入／36,069,730円・支出／0円
差引残金／36,069,730円 西尾土地改良区へ繰越
4. 羽布ダム小水力発電交付金特別会計
収入／0円・支出／0円
差引残金／0円 西尾土地改良区へ繰越
5. 退職給与積立金特別会計
収入／9,947,836円・支出／0円
差引残金／9,947,836円 西尾土地改良区へ繰越

旧 吉良土地改良区

1. 一般会計
収入／127,111,235円・支出／55,204,796円
差引残金／71,906,439円 西尾土地改良区へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入／228,905,187円・支出／0円
差引残金／228,905,187円 西尾土地改良区へ繰越
3. 土地改良事業基金積立金特別会計
収入／281,757,299円・支出／0円
差引残金／281,757,299円 西尾土地改良区へ繰越
4. 羽布ダム小水力発電交付金特別会計
収入／0円・支出／0円
差引残金／0円 西尾土地改良区へ繰越
5. 退職給与積立金特別会計
収入／28,387,722円・支出／0円
差引残金／28,387,722円 西尾土地改良区へ繰越

旧 幡豆土地改良区

1. 一般会計
収入／18,897,606円・支出／11,586,984円
差引残金／7,310,622円 西尾土地改良区へ繰越
2. 農地転用等決済金特別会計
収入／206,309円・支出／0円
差引残金／206,309円 西尾土地改良区へ繰越
積立金／1,582,419円 西尾土地改良区へ繰越
3. 備荒積立金／17,707,457円 西尾土地改良区へ繰越

旧 幡豆水利土地改良区協議会

1. 一般会計
収入／23,204,057円・支出／9,439,612円
差引残金／13,764,445円 西尾土地改良区へ繰越
2. 建物維持管理積立金特別会計
収入／97,622,546円・支出／0円
差引残金／97,622,546円 西尾土地改良区へ繰越

県営事業

1. 維持管理事業

地区名	令和4年度予算 千円	摘要
羽布ダム地区	19,853	羽布ダムの維持管理
矢作南部地区	25,267	細川・乙川・鹿乗・吉良古川頭首工、坂崎揚水機場の維持管理

2. 水質保全対策事業

地区名	全体		令和3年度まで			令和4年度予定		事業 工期
	事業費 千円	事業量	事業費 千円	事業量	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
将監3期地区	920,000	用水路工 1,465m	220,979	用水路工 439m	24	20,120	用水路工 40m	R2-R7
高落2期地区	637,000	用水路工 4,770m	252,831	用水路工 172m	40	30,000	雑工 1式	H29-R6
高落3期地区	1,775,000	用水路工 3,619m	966,210	用水路工 1,505m	54	180,000	用水路工 116m	H30-R6
高落4期地区	574,000	用水路工 1,740m	197,959	用水路工 195m	34	30,100	付帯工 1式	R1-R6

3. 特定農業用管水路特別対策事業

地区名	全体		令和3年度まで			令和4年度予定		事業 工期
	事業費 千円	事業量	事業費 千円	事業量	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
平坂地区	2,941,000	用水路工 38,765m	167,515	用水路工 1,387m	6	100,000	用水路工 1206m	R2-R10

4. 排水施設保全対策事業

地区名	全体		令和3年度まで			令和4年度予定		事業 工期
	事業費 千円	事業量	事業費 千円	事業量	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
治明地区	351,000	排水機場 1か所	301,667	排水機場 1か所の一部	86	28,000	排水機場 1か所の一部	H30-R5

5. 経営体育成基盤整備事業(ほ場整備事業)

地区名	全体		令和3年度まで			令和4年度予定		事業 工期
	事業費 千円	事業量	事業費 千円	事業量	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
荒井地区	1,645,000	区画整理 65.7ha	389,999	区画整理 11.3ha	21	281,460	区画整理 15.0ha	H30-R9



水質保全対策事業 高落3期地区

特定農業用管水路特別対策事業 平坂地区

経営体育成基盤整備事業 荒井地区

改良区事業

令和3年度(旧土地改良区)は、通常の維持管理事業のほかに、単独土地改良事業16地区を行いました。

維持管理事業



水路改良工事状況（矢倉根町地内）



緊急漏水補修工事状況（吉良町地内）

単独土地改良事業



水路改良工事状況（今川町地内）



農水管漏水補修工事状況（吉良町地内）



制水弁改良工事状況（花蔵寺町地内）



用水路工事状況（上羽角町地内）



農道舗装工事状況（小間町地内）



安全防護柵設置工事（吉良町地内）

令和4年度の賦課金について

通常総代会にて下記のとおり決定しました。

経常賦課金

(10a当り・単位：円)

区 分	種 別	田	畑
用 水 部	連合に所属する田 (畑かん含む)	3,500	—
	連合に所属しない田 (ため池係等)	3,000	—
排 水 部	全域 (畑かんは田と同等)	2,000	1,500
ほ場整備	事業実施区域	1,000	1,000

事業賦課金

区 分	種 別	田	畑
かんがい排水事業 (古川水系未精算地区)	給水栓設置区域	10,500	—
	放流工給水区域	1,950	—
	小藪地区 (実録新田)	1,000	—

- 用水利用の有無に関わらず、区域内農地の土地台帳地目により賦課金がかかります。

令和4年度の農地転用等決済金について

通常総代会にて下記のとおり決定しました。

(10a当り・単位：円)

区 分	種 別	田	畑
		田→宅地	畑→宅地
用 水 部	連合に所属する田 (畑かん含む)	232,710	—
	連合に所属しない田 (ため池係等)	217,710	—
排 水 部	全域 (畑かんは田と同等)	133,980	100,485
ほ場整備	事業実施区域	127,226	127,226
かんがい 排水事業 (用水部決済金に加算)	給水栓設置区域	262,500	—
	放流工給水区域	48,750	—
	小藪地区 (実録新田)	25,000	—
※給水栓設置区域、放流工給水区域及び小藪地区の特別賦課金納付途中の場合、納めた年数の金額を引く。			

● 決済金とは

農地転用などにより地区除外する場合は、土地改良法(第42条第2項)により決済が義務づけられています。

今後の維持管理費については区域内の農地が減少しても、用排水路及びパイプライン等の維持管理費は減少しませんので残存農地が負担過重とならないよう農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理相当分を納めていただくものです。

賦課金の完納にご協力ください

納付期限 前期分：8月1日 後期分：10月31日

本年度の賦課金納付期限は上記のとおりです。納付期限内に納入されなかった場合は、**延滞金**が加算されます。期限内に納入下さるようお願い致します。尚、金融機関からの納入は、振込手数料が必要となります。ただし、下記の金融機関の窓口からの納入には振込手数料がかかりませんので、ご利用ください。

[・西三河農協 ・西尾信用金庫 ・あいち三河]

組合費の納入は口座振替が便利です

[取扱金融機関 ・県下農業協同組合・西尾信用金庫・三菱UFJ銀行・愛知県中央信用金庫・愛知県信漁連]

- 金融機関の窓口に行く手間が省け、振込手数料もかかりません。また、納入忘れがなくなり、延滞金が発生することはありません。
- 口座振替依頼書は、西三河農協、西尾信用金庫、三菱UFJ銀行、愛知県中央信用金庫、愛知県信漁連の窓口にて用意してあります。分からない場合は、ご連絡下さい。
- 口座振替をご利用の方は、振替日前に口座の残高をご確認下さい。

必ず届け出をお願いします！

毎年4月1日現在が賦課金の算定基準日です。届出がないと従来の組合員に賦課徴収されます。異動・農地転用がありましたら、速やかに届出をしてください。

● 「組合員資格得喪通知書」 (組合員(耕作者)異動届)

1. 組合員の方が死亡(相続)されたとき
2. 組合員の方が住所などを変更したとき
3. 農地を売買・交換・または貸借を変更したとき

市役所(農業委員会)に届出済、または所有権移転登記済であっても、
直接、西尾土地改良区に届出がないと、賦課台帳は変わりません。

● 「農地転用等の通知書」

1. 農地転用(宅地、駐車場などに地目変更)したとき
2. 公共用地(道路、河川用地など)になったとき
3. 水田を畑にするなど土地の利用目的を変えたとき

地区除外の届出がないと台帳から除外できないため、従来通り組合費が賦課徴収されますので、
ご注意ください。

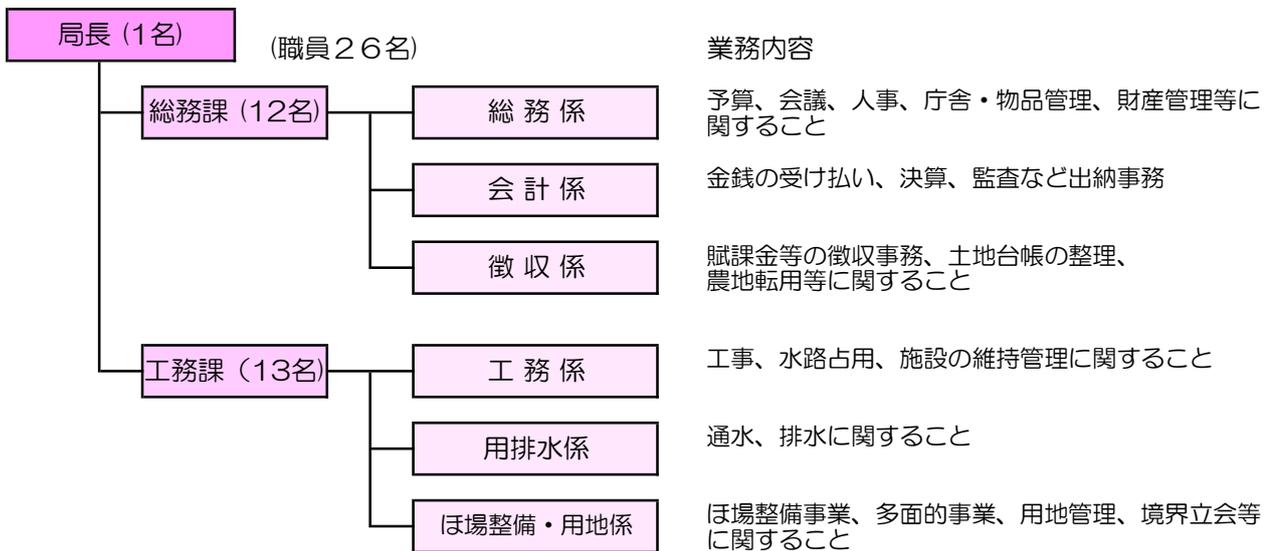
※ 「組合員資格得喪通知書」「農地転用等の通知書」「他目的使用(占用、排水注入)」「境界立会」等の各申請書の様式は、ホームページよりダウンロードできます。

問合せ先 : (0563) 56-2340

お 願 い ！

- 農業用水は組合員みんなの水です。かけ流しの無いよう、ご協力をお願いします。
- 当改良区としましても危険防止には、鋭意努力を致しておりますが、各位におかれましても人身事故防止に格段のご協力をお願いします。
- 代かき(乾田直播を含む)による河川の水質汚濁が起きないように配慮して作業をお願いします。(川や海を汚さないようご協力をお願いします。)
- 水路法面の保護には十分な配慮をして頂きますようお願いいたします。

事務局機構図



- 当改良区は、旧矢作川南部土地改良区、旧吉良土地改良区、旧高橋用水土地改良区、旧幡豆土地改良区と令和4年1月14日に合併しました。

● 大切な農地と農業用水を守りましょう

農地及び農業用水は、私たちが生きるうえで大切な食料の生産基盤であり、心安らく自然環境の保全とともに自然災害から私たちを守ってくれます。組合員の皆さんと農業を通じ地域の環境と農地の保全に努めてまいりますので、ご理解、ご支援をお願いします。



水土里ネット西尾
西尾土地改良区 お知らせ

第1号 令和4年7月1日発行

発行／編集 西尾土地改良区 〒445-0063 愛知県西尾市今川町石橋15番地
TEL <0563> 56-2340 FAX <0563> 54-6777
ホームページ <http://nishiotochi.jp> (「西尾土地改良区」で検索が可能です)